

# 施設利用の自粛について

## (新型コロナウイルス感染症対策)

令和3年4月23日

霧島市スポーツ・文化振興課

新型コロナウイルス感染症対策として、**過去2週間以内**に  
次の地域との往来がある方は、施設利用の自粛をお願いします。

- 緊急事態措置が実施された特定都道府県
- まん延防止等重点措置が実施された区域 (措置区域)

**利用自粛期間：令和3年4月25日(日)～当面の間**

### 【施設を利用する際の注意点】

- ・ 利用開始時と終了時に消毒液等による手指の消毒を行いましょう。
- ・ 利用中はマスクを着用すること (スポーツ競技中を除く)。
- ・ 身体の接触を伴ったりする活動や、互いに手を伸ばしたら届く距離で会話や発声が行われる場면을避けるなど、感染症予防の観点から活動内容を十分検討しましょう。
- ・ 体育館や武道館等、屋内の活動場所や、更衣室等は常に窓を開け、風通しの良い状態を保つようにしましょう。
- ・ 天候等の状況で常に窓を開けられない場合は、少なくとも1～2時間に1回、5～10分程度、大きく窓を開けて換気を行いましょう。
- ・ 感染者の発生動向から、発生地域に在住の方の利用自粛をお願いします。
- ・ この取扱いは、今後の感染状況等により、変更になる場合があります。
- ・ 発熱等の風邪症状が見られる方は利用できません。